

平成21年第4回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 平成21年12月3日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

平成21年第4回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

平成21年12月3日(木)

午前10時35分 開議

議事日程(第1号)

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | | 仮議席の指定 |
| 日程第2 | | 議長の選挙 |
| 日程第3 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | | 会期の決定 |
| 日程第5 | 議案第1号 | 平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第4 | 議案第9号 | 平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号) |
| 日程第5 | 議案第10号 | 学校情報通信技術環境整備事業(組合)物品売買契約の締結について |
| 日程第6 | | 一般質問 |

会議に付した事件

- | | |
|------|------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定 |
| 日程第2 | 議長の選挙 |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |

日程第5 認定第1号

日程第4 議案第9号

日程第5 議案第10号

日程第6 一般質問

出席議員（10名）

1 番	奥井正展君	2 番	山本和彦君
3 番	片岡格君	4 番	川添孝史君
5 番	萩原宗治君	6 番	中島義晴君
7 番	多田宗儀君	8 番	楠和廣君
9 番	小島一君	10 番	久米啓右君

事務局出席職員職氏名

教育総務課長 片山勝義君
教育総務課課長補佐 谷口富美代君

説明のため出席した者の職氏名

管理者南あわじ市長	中田勝久君
副管理者洲本市長	柳実郎君
組合教育長	塚本圭右君
洲本市教育長	三倉二九満君
教育部長	奥村智司君
会計管理者	高川欣士君
教育部次長	岸上敏之君
学校教育課長	三谷高資君
人権教育課長	橋本浩嗣君
生涯学習文化振興課長	中田健市君

午前 10時35分 開会

○副議長（片岡 格君） おはようございます。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。何とぞご協力をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

まず、開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成21年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かとご多用の中ご出席をいただき、ここに開会の運びになりましたことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本日付議されました案件は、平成20年度一般会計歳入歳出決算及び平成21年度一般会計補正予算並びに学校の物品売買契約の締結であります。

議員各位には、慎重のご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

開会に先立ちまして、管理者よりあいさつがございます。

管理者 南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆様おはようございます。

平成21年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

議員の皆様方にも、師走に入り何かとご多用のことと存じます。いつもは、当組合議会さらには小中学校の運営等に対しましても深いご理解を賜ってまことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、今定例会にご提案を申し上げます案件は、認定第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算、さらに学校情報通信技術環境整備事業物品売買契約の締結でございます。どうぞ、適切妥當なご決定をお願い申し上げる次第でございます。

さて、私たちが今一番学校の問題について心配しているのが、新型インフルエンザの発生に関する件でございます。11月30日現在、これは南あわじ市の管内でございますが、中学校7校のうち5校が、また小学校におきましては、17校のうち13校が学級や学年閉鎖、このことにより臨時休業措置を行ってきております。また、広田小学校におきましては10月27日から11月9日4学級が、広田中学校におきましては11月17日から11月19日1学級が休業の措置を執ったところでございます。今後も、十分この発生につきましても、皆さん方多くの方々の努力によって、何とか発生が抑えられることを願うものでございます。

本年も、あと1カ月を切ってしまいました。どうぞ、議員各位におきましても、きょうのこの議会におきましていろいろと適切妥当なご決定をお願いし、さらなるご精励をご祈念申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

○副議長（片岡 格君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しております。

よって、平成21年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(片岡 格君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(片岡 格君) ご異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

それでは、議長に楠和廣君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました楠和廣君を、議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(片岡 格君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました楠和廣君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました楠和廣君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

それでは、当選の承諾を兼ねて就任のあいさつをお願いいたします。

○議長(楠 和廣君) ただいま、平成21年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会におきまして、皆様方のご推挙により、南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議長の要職につくことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、その重責を痛感しているところでございます。

もとより浅学非才であります。議員皆様方のご理解、ご協力を得まして、円滑な

議会運営のために誠心誠意努力する所存でございます。

何とぞ、議員並びに執行部各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつといたします。

○副議長（片岡 格君） あいさつが終わりました。

以上で、議長としての職務は終了いたしました。議員各位のご協力に対し、心より御礼を申し上げ、議長と議長席を交代をいたします。

ありがとうございます。

（ 暫 時 休 憩 ）

○議長（楠 和廣君） 再開します。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より指名します。

6番 中島義晴君、7番 多田宗儀君にお願いします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

次に、日程第5に入る前にお諮りいたします。

上程議案による説明のために、担当主幹の出席を求めていますので、あらかじめご了解のほどをお願いいたします。

それでは、日程題5、認定第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、奥村智司君。

○教育部長（奥村智司君） ただいま上程いただきました認定第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計決算の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の審査意見をつけ、議会の認定に付するものでございます。

まず、事業及び決算の概要をご説明申し上げます。

本年度は、次世代の人材育成を育てる学校教育を基本目標として6つの重点課題を掲げ、心の通い合う集団づくりを通して、確かな学力や学ぶ意欲、共生する豊かな心の育成を目指しました。

さらに、広田小学校屋外手洗い場の増設、及び広田中学校普通教室改造工事等の施設整備、並びに施設の維持管理に努めております。

また、財政面におきましては、高利率の長期債から低利率の長期債への借り換えを行い、財政の健全化に努めております。

平成20年度一般会計の決算額は、歳入総額2億9,208万1,432円。歳出総額、2億8,878万4,408円。歳入歳出差引額、329万7,024円となっております。

なお、決算にかかる歳入予算に対する収入割合は、99.8%、歳出予算の執行率は、98.6%となっております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

1から2ページをお開きください。

1款、分担金及び負担金、1億7,655万1,000円となっております。分担金につきましては、学校基本調査の児童、生徒数により按分し、南あわじ市が1億6,090万1,000円、洲本市が1,565万円となっております。

2款、使用料及び手数料、60万9,220円となっております。小中学校の体育

施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、11万8,000円となっております。特別支援教育就学奨励費補助金及び要保護生徒援助費補助金でございます。

4款、県支出金、36万6,000円となっております。トライやる・ウィーク推進事業補助金が主なものでございます。

5款、寄附金は収入額がございません。

6款、繰越金、347万5,396円、前年度繰越金でございます。

7款、諸収入、566万1,816円となっております。1項、受託事業収入、530万1,000円。倭文小・中学校からの給食事務受託収入、2項、雑入、36万816円となっております。

8款、組合債、1億530万となっております。義務教育施設整備事業借換債でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

3から4ページをお開きください。

1款、議会費、77万4,626円となっております。議員報酬及び定例会2回、臨時会2回にかかる経費等でございます。

2款、総務費、575万9,083円となっております。1項、総務管理費、568万9,083円、小中学校組合運営にかかる総括的な経費でございます。2項、監査委員費、7万円となっております。

3款、教育費、1億998万8,030円となっております。1項、教育総務費、3,072万4,184円、教育委員報酬、事務局職員人件費負担金、小中学校職員及び児童生徒にかかる各種検査委託料、教育用コンピューター借上料・保守管理委託料が主なものでございます。

2項、小学校費、2,149万4,391円となっております。小学校の施設整備及び維持管理等にかかる経費、教育用備品購入費、外国人講師招致事業負担金、いき

いき学校応援事業が主なものでございます。

3項、中学校費、3,006万2,036円となっております。職員の人件費、広田中学校普通教室改造工事等の施設整備及び施設の維持管理経費、教育用備品購入費、外国人講師招致事業負担金、いきいき学校応援事業が主なものでございます。

4項、保健体育費、2,770万7,419円となっております。学校給食施設の職員給与、維持管理等にかかる経費が主なものでございます。

4款、公債費、1億7,226万2,669円となっております。低利率の長期債への借り換えに伴う繰上償還元金、長期借入金償還元金及び利子が主なものでございます。

5款、予備費、予備費充用額については、11万690円となっております。

なお、歳入決算の事項別明細書については5ページから8ページ、歳出決算の事項別明細書については9ページから28ページとなっておりますのでご覧おきください。

続きまして、実質収支にかかる調書についてご説明申し上げます。

29ページをお開きください。

歳入総額、2億9,208万1,000円。歳出総額、2億8,878万4,000円。歳入歳出差引額、329万7,000円。実質収支額も同様でございます。

続きまして、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

30ページをお開きください。

土地、建物及び物品につきましては、増減ございません。

なお、決算内容の詳細につきましては、別添、決算附属資料、主要施策の成果及び予算執行の実績報告についてをごらんいただきたいと存じます。

以上、慎重ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（楠 和廣君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入る前に、決算審査に当たられました監査委員から、審査の結果について報

告を求めます。

監査委員、奥井正展君。

○監査委員（奥井正展君） 平成20年度一般会計決算審査報告。

ただいま議題となっております、認定第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の審査結果につきまして、監査委員を代表して私からご報告を申し上げます。

平成21年10月19日、私と匠委員が一般会計歳入歳出決算の内容について、執行部から説明を求めて慎重に審査を行いました。

審査に当たって、重視したことは、予算が地方自治法第2条の規定にもとづいて、経済的かつ効果的に執行されているか。また、会計経理事務が適正に処理されているかなどの点について、関係諸帳簿を照査しました。

その結果、決算係数は正確であり、学校組合の運営は適正に執行されていると認められましたので、ご報告を申し上げ、決算審査報告といたします。

監査委員、匠宏、奥井正展。

○議長（楠 和廣君） 監査委員の決算審査報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

質疑なしと認めます。

本件につきましては、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

これより、認定第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳

入歳出決算の認定について採決をいたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(楠 和廣君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号、平成20年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第9号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育部長、奥村智司君。

○教育部長(奥村智司君) ただいま上程いただきました、議案第9号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,970万9,000円とするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書をもってご説明を申し上げます。

まず、歳入でございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、28万9,000円を追加し、29万円とするものでございます。前年度の繰越金の追加でございます。

次に、5ページをお開き願いたいと思います。歳出でございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、20万円を追加し、

208万6,000円とするものでございます。例規集の追録代の追加でございます。

3款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費、19万3,000円を追加し、1,359万1,000円とするものでございます。学校用務員の人件費の追加でございます。

4項、保健体育費、1目、学校給食施設費、10万4,000円の減額でございます。給食センター職員の人勧による手当の減、並びに共済費の改正による追加が主なものでございます。

6ページ以降、給与費明細書につきましては、ご覧おきいただきたいと思います。

以上で、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

慎重にご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（楠 和廣君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第9号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、平成21年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会補

正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第10号、学校情報通信技術環境整備事業（組合）物品売買契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育部長、奥村智司君。

○教育部長（奥村智司君） ただいま上程いただきました、議案第10号、学校情報通信技術環境整備事業（組合）物品売買契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

契約の目的は、学校情報通信技術環境整備事業（組合）による物品購入でございます。

次に契約の方法は、指名競争入札によるものでございます。

去る11月25日、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西社、株式会社さくらケーシーエス、2社によりまして指名競争入札の結果、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西社が落札いたしております。

契約の金額は、2,898万3,150円でございます。

契約の相手方は、大阪府大阪市淀川区宮原1丁目2番33号、パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西社、社長、片倉達夫でございます。

おめぐりいただきまして、物品購入概要を添付させていただいております。

本事業は、学校情報通信技術環境整備事業での、南あわじ市・洲本市小中学校組合立小中学校ICT整備にかかる物品購入であります。

主な物品購入機器は、児童生徒用コンピューター112台、先生用コンピューター46台でありまして、国の整備目標にあります、児童生徒3.6人に1台、教職員1人に1台になるよう整備するものであります。

また、コンピューターの周辺機器としまして、プリンター、デジタルカメラ、プロジェクター、ユニット型電子情報ボードなどを整備いたしております。

以上、議案第10号、学校情報通信技術環境整備事業（組合）物品売買契約の締結について、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（楠 和廣君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

片岡議員。

○3番（片岡 格君） 議案第10号について、若干お尋ねをしていきたいと思ひます。

まず1点目、指名競争入札による契約ということですが、この指名競争入札業者の軒数は何軒あります。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 先ほど説明させていただきましたように、パナソニックシステムソリューションズと、あとさくらケーシーエスと2社で指名競争入札ということとさせていただきます。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） この場合、最低価格というか予定価格、当然設定されてたと思うんですけど、それからみたら落札率は、いくらですか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 普通の、南あわじ市の取り扱いの中で、普通の建設工事等につきましては、もちろん予定価格と落札額を公表してとるんですが、物品購入の場合につきましては、次の入札等に支障を来す場合があるというようなことで実は公表いたしておりません。そのようなことで、正確な落札率というのはちょっとこの場では公表できないんですが、約みたいな形でよろしければそういうような形で、60%から70%の間ぐらいというような認識程度で落札できたと、予定価格から。それが、今の契約金額だというような形の答弁とさせていただきますとこのように思

います。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） ちなみに、入札回数は一回で落札しましたか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） 一回でございます。

○3番（片岡 格君） 以上です。

○議長（楠 和廣君） ほかに。

小島議員。

○9番（小島 一君） 維持管理、メンテナンス保守契約ですが、これはどんなふうになっておりますか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） これにつきましては、翌年度以降になるんですが、落札しましたパナソニックシステムと随意契約というような形で締結したいと、複数年契約というような形で予定しております。

○議長（楠 和廣君） 小島議員。

○9番（小島 一君） パソコンであれば、特殊なものでない限り市内の業者でもできるかなとも思うんですが、その辺の考えはございませんでしたか。

○議長（楠 和廣君） 教育部長。

○教育部長（奥村智司君） おっしゃるとおり、パソコンだけの物品でしたら取り扱いで購入できると思うんですが、今、先ほど質問がありました、来年以降の保守の業務と一体的な形でお願いするというようなことを想定しておりまして、それで将来的な保守業務が十分に適正にしていだけるというふうなことも考慮しながら業者を指名させていただいたと、このようなことでございます。

○議長（楠 和廣君） ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第10号、学校情報通信技術環境整備事業（組合）物品売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（楠 和廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、学校情報通信技術環境整備事業（組合）物品売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8、一般質問を行います。

通告により、議長より指名します。

3番、片岡格君。

○3番（片岡 格君） お疲れのところ恐縮でありますけれど、通告に基づき一般質問を行いたいと思います。今回は、教育問題に関して2点について質問を行いたいというふうに考えております。

まず1点目は、通告にもありますように、全国の一斉学力テストに関する問題で伺っていきたいと思います。

この学力テストについては、学力の低下、この指摘をきっかけに、全国規模のデータ収集を目的とした全国一斉学力テストが昨年に続き今年も実施されました。ご承知のように、小学6年生と中学3年生を対象にし、国語、算数、数学のそれぞれの基礎問題と活用問題で実施をされました。

国公立は、愛知県の犬山市の14校を除く全校と、私立は約半数の合計3万2,000校余りで、生徒数にして約225万人が参加したと言われております。この事業に伴う予算は約60億、実施費のほか指導改善に取り組む学校においては、計約

2億円が支給されたというふうに言われております。

この、文科省がことし4月21日に実施をした全国学力学習状況調査の結果について、8月27日に各教育委員会並びに学校等に提供するとともに公表されていると伺っております。この公表された内容は、都道府県別に正答率、いわゆる正解の回答の率を見ますと、昨年トップだった県がことしもほとんどの科目で1位で、昨年最下位の県はことしも最下位になるなど前回と同じ傾向であります。ちなみに兵庫県では、小学校6年生の平均の正答率は72.5点で順位は23位、中学3年生は72.2点で順位は22位となっております。

本校の結果についても報告をされていると思われませんが、まず管理者として報告された結果について、どのように受けとめてどのような感想を持たれているのか、この点について伺っておきたいと思っております。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） テスト結果、調査結果については、公表しないということが原則であります。このたびも市長に対しては、我々結果をご報告をいたしております。特に兵庫県については、今、議員おっしゃられたように、全国平均を少し上回る程度ということでもありますし、この公表については、この議会は1校そのものについての答弁をしなければならないということにあります。そういうことになりますと、学校そしてこの組合立そのものの結果の公表ということになりますので、それがどうであったかということは、特に南あわじ市全体を申し上げ、組合立も含めた状況で報告をさせていただきますと、全国平均を少し上回り、県下の中での平均からは一部課題を残した部分があるということ程度で、答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 今、報告がありました、本校において今回を含めて2回のテストを実施したわけですが、今、言われました県下の平均よりは若干上回る部分が

あろうかと。しかし、一部分においては課題があるというような答弁であったというふうに思います。

この結果を受けて、その問題点あるいは現在行っている指導上の問題点、こういう点で何か問題になったことがあるのかどうか、その点についてまず伺っておきたいと思います。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） 我々、特に学習面においては、全国平均に近かったからオーケーだということではございません。そういうことで、やはり満点に近い、満点は無理な話でありますけれども、それに近く近づけるためにもやはりそれぞれ課題がある。要するに、兵庫県の平均に近くなかった部分に課題があるんじゃないかと、やはりどんなところでも教育力、指導力そのものに課題を見ながらいろいろと検討を重ね、それぞれの学校でも十分に分析をしながら、その課題解決のための努力はいたしておりますけれども、今さらにこれが問題だということについては、今、議論にはなっていないということでもございます。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） それぞれ課題があろうというふうに私も認識はいたしております。この、今回も含めて2回行われたテストについては、全国平均のいわゆる正答率、正解の回答率では基礎知識、これを問ういわゆるA問題ですかね、それから活用する力を問うB問題、これを前年度に比べますと、大幅に後退したというふうに言われています。その理由については、回答時間が足りなかったとこういう答えを出した子供たちが、小学校の国語のAの問題に関しては43.6%の方が、いわゆる回答時間が足りなかったという答えを出している。ちなみに、前年度については、この問題については12.6%であったというふうにかかれてます。こういうふうに、回答時間が足りなかったということが、軒並みに増加をしているという報告があります。

これに対して、いわゆる文科省は、これまでの調査の課題で見られた内容について

は踏み込んで、内容について突っ込んで出題をしたと。そのために、前年度に比べてやや難しい内容になったということで、学力が低下したというふうには言えないと説明をしております。今回の難易度が上がったことで、昨年度と比べて正答率を比較すると、それでは余り意味がなくなるのではないかというふうに思うわけですね。

毎年やる必要があるのかという声までも出ておるわけですが、またこのことに関して文科省は、都道府県間のばらつきは小さいというふうなことも言われておるわけですが、いわゆる正答率のもっとも低い県と高い県との差の、これが中学校の数学のAで22.5ポイントに達するなど、格差の広がりが残念なぐらいかえるといふふうである。先ほど答弁いただきました、本校での一斉テストの結果出た問題点では、今後やはりそれぞれ協議されて検討されて、今後の授業に生かされていくといふふうに思われますけれど、こういうことはどの場で協議をされて、そういうことを具体化していくことになるわけですかね。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） これらの結果を受けたというのは、やはり淡路地域基礎学力向上委員会というのがございまして、さらにいろいろと学力向上のための加配職員そのものもいただいておりますということで、それらを通じて今後の学力向上のための努力を我々はしてるということでもございます。

それと、さらにこれは学校だけの努力だけでは上げられないというか、生活習慣、学習習慣そのものが必要だということで、その努力についてはやはり学校便りそして校長便り、そういう点で学習習慣そのものを子供たちに根づかせようという呼びかけを学校ごとにやっていただいております、これが一番大切なことなんですけれども、どれだけ親の理解また協力が得られ、また支援が得られるかということに、今後も努力をしていきたいなということでございます。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） こういう状況の中で、来年度においても文科省の報告では、平

成22年度は4月20日に実施をするというふうに伺っておりますけれど、このことに本校も当然参加をされるということですか。来年度の学習一斉テストについては。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） 来年度そのものの実施については、このたび予算そのものを見直しということで、概算要求の中では40%実施といわれておりますけども、これについても、やはり仕分けそのものの中でかなり異論が出たと言いますかさらに予算の削減を、要するに抽出率としては、悉皆調査から抽出に変えるならば余りにも高い率ではないか、58億円が38億円に下がるわけですけども、さらに下げようという考え方が今の政府の中にはあるようですので、その方針が定まらない限り我々としてはお答えができない。今、言われてる原案の中での40%抽出であれば、問題用紙そのものは我々に提供していただける。ただ、集計やいろいろなことについては、それぞれの市町でやってくださいということでもありますので、その点を含めて、学校そのものに調査をすれば、やはり参加をしてもいいというような考え方もありますので、一応、基本としては参加をして、自分たちの教育水準そのものを確認したいということ、我々としては今の段階では思っております。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 本校の教育方針の基本目標として、次世代の人材を育てる学校教育、こういうことが掲げられて。そして、6つの重点課題を掲げて、現在、鋭意に取り組まれておられるわけですけど、この全国一斉の学力テストが43年ぶりに再開されることになった時点で、この時点からいわゆる競争を激化し、あるいは教育をゆがめるという声もあり、反対の声が一部ではかなり尾を広がっていったという経緯もあります。今、答弁の中でも少し触れられましたけれど、関連するようなことが触れましたけど、テストと同時に、子供に対して家庭環境などの質問をするというようなことに対しての批判があったというふうにも言われております。正答率の高い県と低い県が固定をして、その差が大きく目立ってきているということももちろんあります

けれど、テストの実施による競争激化への批判や、あるいは毎年全員を対象にして実施することへの疑問視なども出ていることも事実であります。今、政権が変わって厳しい財政状況の中で、そこら辺の見直しもされていく可能性も極めて高いわけですが、今いろいろご答弁をいただいたことも踏まえて、本校に実施においては慎重に対応することを求めているというふうに思います。

この問題については、以上で終わっておきたいと思います。

2点目の、学校規模の適正化の考え方についてまず伺ってきたいと思います。

少子高齢化時代の中で、学校の統廃合の波が全国各地に押し寄せております。先の政府では、2010年までに1万人の教員削減を閣議決定をいたしました。この、教育リストラを行う最も手っ取り早い手段が、学校をつぶすことにあるというふうに思われます。財務省の財政制度等審議会は、2007年の6月に学校規模の適正化を掲げ、政府の教育再生会議で、12月には国は統廃合を推進する市町村を支援をするとしております。そして2008年には、閣議で学校の適正配置を決定し、文科省の中央審議会は統廃合を進めるための新しい基準づくりに着手していると伺っています。先ほど言いましたように、政権が変わってこの問題が今後どう変わるのか不透明な部分がありますけれども、学校規模の適正化についての管理者の考え方について伺ってきたいと思います。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） 適正規模そのものについては、今の段階で国が示したりまたそれぞれの市町村そのもので検討した結果というのは、通常申し上げますのは、やはり小学校ではクラス変えができ、そして中学校においては多様なクラブ活動が選択できる規模といたしますか、要するに12学級から18学級というのが通常適正規模ということで、さらにそれが国が定めたものでもあるわけですが、果たしてそれが本当にそれぞれの地方へ当てはまるのかどうかということになるかと思います。ただ、複式学級になったからその規模が適正でないということだけでは治まらないと思いま

すので、今、南あわじ市においては、学校等適正規模検討委員会というのを今やっております。さらに議論を進めていただいて、本年度中にいろいろと答申をいただくという運びにしております。その答申を受けた段階で、いろいろと我々としては決定をしていけたらいいわけですが、きょうこの議会そのものについては、組合議会ということでもありますので、広小、広中そのものについては、その検討の中には入ってこないであろうということでお答えをしておきたいと思えます。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） 今、教育長がお話しされたように、国が示す適正な規模といっても一定の基準を設けておるようには私も承知をしております。この、国が進める適正規模については、私が見る限り、子供の教育にとって適正かとかこういう意味ではなく、あるいは人口規模であるとか、住民、例えば8千人程度の住民に対して一つの中学校があることが行政的にいわゆる効率がいいと、こういうものの物差しだというふうには私は理解をしておるわけですが、しかしこれ以上あるいはこれ以下が悪いとかというような問題ではないと思うんです。それぞれの学校の地域の状況に応じたその学校が効率よく運営をされておれば、それで問題はないというふうには思うわけですが、南あわじ市においては、ただいま本年度中には答申が出されるというような方向の中で、本学校組合についてはそれは入っていないというご回答をいただきましたので、そう問題にはならないのではないかというふうには思うわけですが、それでは本校の校区の見直しについては、基本的にはないと考えておいてよろしいですか。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） 組合立そのものの校区見直しというのは、我々が考えるべき話ではないと思えます。この議会そのものの中で、その必要性が生じそういう提案があれば、我々教育の現場として、要するにいろいろと議論を進めることであって、今までいろんな歴史からして、今、我々が決断また答弁できることではないなという感

じをいたしております。

○議長（楠 和廣君） 片岡議員。

○3番（片岡 格君） それに関連して、副管理者に少しお尋ねをしたいと思うんですが、よろしいですか。

答えられる範囲で結構ですけど、私、正確に記憶をしてるわけではありませんけれど、市長は洲本市においても一部この学校の統廃合の校区の見直し等が行われるなど、実際この少子高齢化の時代の中で、適正な規模ということがいろいろと議論されている一面がありますけれど、こういう状況の中で、洲本市として市長自身はその校区の見直しについて、この中川原以外の区域において、洲本の場合は中川原の区域でそういう校区の変更というのが行われましたけれど、それ以外の区域において、校区の見直しに関する発言を私はされたような認識を持ってるんですけど、つまりその内容は、それぞれの地域の児童生徒は、それぞれの地域の学校に通うことを基本に考えるというような意味合いであったかというふうに思うんですけど、そういう発言をした記憶はございませんか。

○議長（楠 和廣君） 副管理者 柳 実郎君。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） まず、議長さんにお尋ねしますが、今の質問はこの場でお答えすべき事柄でしょうか。

○議長（楠 和廣君） 組合議会の範囲かということでございますか。

組合議会の範囲を逸脱しとるという見解でございます。

○3番（片岡 格君） そうですか、わかりました。

それでは、この問題については結構です。いずれの機会でもたまたまお尋ねをすることにしていきたいというふうに思います。いずれにせよ将来的に渡っては、当然そのようなことも議題になる可能性はなきにしもあらずだというふうに思います。

私は、南あわじ市の問題についてはとやかく言う立場ではありませんけれど、こういう学校の統廃合であるとか、あるいは区域の見直しについての考える前に、幾つか

の基準があるというふうに理解をしております。その一つは、統廃合あるいは校区の見直し、これを行う場合には子供の教育にとってプラスになるかマイナスになるか、これが基本になるというふうに私は理解をしております。区域が、あるいは通学区域が変われば、当然その小学校あるいは中学校には、通学校の県域内の距離というのが決められておるわけですが、場合によっては通学が困難な地域も出てくる可能性もあります。長い距離での通学路での交通事故の危険性が増すとか、あるいは反対からの子供たちを守る上でのいろいろな心配点が出てくる。さらには、教育上では、距離が遠くなることによって、今までできていた丁寧できめ細やかな指導が難しくなる。こういう、勉強面の面でもそうですけれど、現在行われております家庭訪問など、こういうことなどの困難を喫していくことも考えられることでもあります。学校との、あるいは家庭との関係が希薄にもなりかねない、こういう問題なども出てくることも十分に考えられるわけであります。それが、学校と家庭との距離が遠のくことに仮になれば、そういう対応も非常に難しくなってくるというふうにも思うわけであります。さらに、このことを仮に進めていく場合にあっては、先ほど言いました子供の教育にプラスになるかマイナスなるかという点と合わせて、まさに住民の皆さん方の合意が欠かせないということになると思います。そのためには、住民説明会をしっかりと行って、住民の皆さんが納得いくまでに話し合うことを基本にしなければならないというふうに思うわけです。何よりも、まず住民同意の尊重という立場を貫けば、賛成あるいは反対で住民の間に垣根をつくることなく、一緒に話し合うことをまず可能にします。そして、その計画が子供にとってどうなのか、地域にとってどうなのか具体的に検討しあえば、住民は必ず道理ある立場をつかむことは間違いないというふうに私は考えるわけですが、少しその学校の校区の適正化という規模を、今後、見直しを図っていくことがあるのであれば、私が今述べたようなことに対してどのような感想をお持ちなのか、その点だけにお答えをいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（楠 和廣君） 塚本教育長。

○教育長（塚本圭右君） この組合議会に関連することについては、そういうことでお答えすることはまずないということで答弁とさせていただきたいなと思います。今の質問の中で、広田小学校、中学校、組合立そのものについてはそれらの配慮、そしてまたいろんなことを考えながら対応しなければならないという点はまずないということとで答弁とさせていただきます。

○3番（片岡 格君） ありがとうございます。

○議長（楠 和廣君） 片岡格君の質問が終わりました。

以上で、通告による一般質問が終了しました。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第4回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会いたします。

副管理者 柳洲本市長よりごあいさつがございます。

副管理者 柳君。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） いいお湿りというべきでしょう。そんな本日、皆さん方にはお繰り合わせご出席いただき、その上3つの案件につきましてご理解ご同意いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、席上、楠議長さんがご就任になられまして、心よりお祝いを申し上げるものでございます。

冒頭、管理者の方から、今、懸念すべきことというお話がございました。それにいま一つつけ加えますと、一昨日の新聞でしたか、子供たちの暴力事件が6万件あると。これを365日で割りますと、1日160件を超えるということになります。さらに、登校日数200日で割りますと1日300件と、本当に背筋が寒くなるような、ぞつとする思いであります。きのうの朝日新聞の天声人語でしたか、この暴力が多発する

のは、やっぱり表現力が不足しておるからと。きょう、ちょうどご審議いただきました I T 関連の電子関連の物品、これも非常に便利なものでありますけれども、やはりこれらの多用は、そういった表現力の不足になるということも私たちは心しておかなければならない、そのように思うわけでございます。

少し早いですけれども、ことし 1 年が本当に穏やかに治まるように、そして来る年がいい年でありますよう祈念いたしまして、閉会のごあいさつといたします。

本日は本当にご苦勞さんでございました。ありがとうございます。

○議長（楠 和廣君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます

本定例会では、平成 20 年度一般会計歳入歳出決算及び平成 21 年度一般会計補正予算並びに物品の売買契約締結について審議をお願いしましたが、議員各位のご精励により無事議了し、閉会を宣告できましたことは誠にご同慶の至りでございます。

本格的な冬の訪れとともに、寒さいよいよ厳しくなります。議員各位、執行部におかれましては、年末年始何かとご多用と存じますが、特に健康に留意され、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、閉会の言葉といたします。

どうもご苦勞さんでした。

午前 11 時 43 分 閉会